

実は私も「うつ病」歴10年以上です。

・実は私も「うつ病」歴10年以上です。

入院もしました。

何度も再発しその度に休職したり仕事を辞めたり・・・

その度に、苦しい思いもたくさんしてきました。

病気の苦しさはもちろんですが、
経済的な苦しさは、なおさらです。

お金の心配をしないで、ゆっくり休養できたならどんなによかったかと思うのです。

「うつ病」の治療には、まず第一に休養が必要です。
休養不足で無理矢理に仕事に戻れば、また再発を繰り返します。

実は、私とその悪い見本です。
もう少し休むべきなのに、お金の心配があって無理をしてしまうのです。

そして、それには訳があります。
私も傷病手当というものが支給されることは知っています。
しかし、私の勤め先は小さな会社なため社会保険に加入しておらず、私の保険は国民健康保険なのです。

もうお分かりでしょうか？
もし、あなたが社会保険に加入しているのならば、無理をしないで傷病手当を受給してください。

これは、正当な方法です。
グレーなことではありません。
何も恥じることなく堂々と受け取れるあなたの権利です。

もっと知られるべきなのです！ この制度。

・ もっと知られるべきなのです！ この制度。

その制度が**傷病手当金**です。

彼はうつ病の療養中で働いていないのに
金銭的な問題は一切ないように見えました。

決して家が裕福なわけでもないのに、
なぜ生活ができるのだろうか？

気になって、聴いてみたところある事実が分かりました。

彼は**傷病手当金**を受給していたのです。

傷病手当金というのは**病気が原因で会社を休職や退職した場合に
健康保険組合から給与の3分の2程度のお金が給付されるという制度**です。

彼の場合、傷病手当金を受給することで

1年6カ月の間、月額約23万円を受け取ることができると分かりました。
総額で399万円ほど受け取れることが分かりました。

退職したにも関わらず、彼は傷病手当金を受け取ったおかげで
お金の心配をせず、療養生活を送れるようになりました。

経済的な不安が取り除かれることは
精神的にも安定につながりました。

今では、毎月お金を受け取り続けながら静かに療養生活を送る毎日です。

傷病手当金の存在を知り、活用したことで彼の人生は激変しました。

この素晴らしい制度を、あなたには
ぜひ知ってもらい、活用して頂きたいと思うのです。

なぜ、傷病手当金制度を活用してほしいのか？

・なぜ、傷病手当金制度を活用してほしいのか？

傷病手当金でお金が貰えるのは分かった。

でも、お金を貰うんだったら失業保険があるんじゃないの？
傷病手当金をわざわざ貰う必要があるの？

と、あなたは思われたかもしれません。

ここで、重要なことをあなたに申し上げます。

失業保険は、傷病手当金を1年6ヶ月貰いきった後から
受給することが可能なのです。

傷病手当金は、働くことができない人がお金を受け取ることができる制度です。

就職活動をするのが難しいのであれば傷病手当金を受け取った方が断然お得なのです。

というのも**金額面のメリット**も多くあるからなのです。

現在、賃金日額に対する失業給付の支給率は50～80%
(60歳以上65歳未満は45～80%)と定まっています。

給与の半額程度しか貰えないケースが多いうえに
給与が高い場合には上限が決まっています。

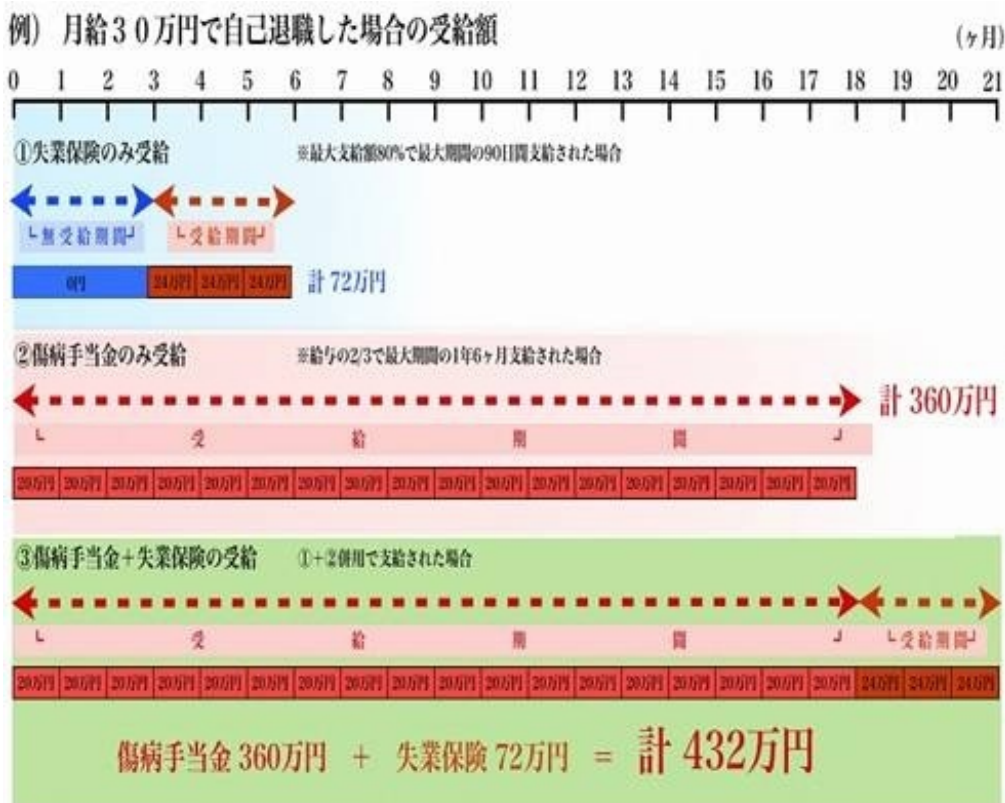
支給期間も支給開始後最大90日～150日です。

一方で、**傷病手当金は給与の3分の2**が支給されるうえに
支給期間も1年6カ月と非常に長いです。

しかも、途中で病状が回復した場合には
傷病手当金を失業手当に切り替えて就職活動を行うこともできるのです。

この図を見てください。

・この図を見てください。



誰が見ても一目瞭然なことを申し上げますが、

①の失業手当のみの支給では、支給期間3ヶ月間で最大支給額80%だとしても、支給額は合計72万円です。

3ヶ月の間CONSTANTに24万円支給されることは非常に助かることですが、これはあくまでも就職活動を行うための手当金です。

②の傷病手当金のみの支給では、支給期間が1年6ヶ月間もありながら、給与の3分の2が支給されますので、支給額は合計360万円になります。

これだけ長い期間、一月当たり20万円支給され続けますので、経済的な不安を一切感じることなく療養生活を送ることができ、現在うつ病でお悩みのあなたでも、

「心のゆとり」が生まれるのではないのでしょうか？

さらに、なによりも私やあなたが望んでいることである「うつ病の克服・完治」が達成され、晴れて次なる就職にむけ、前向きに進んでいけるのでしたら、

③のように、加えて3ヶ月間、合計して72万円の失業手当をも受給できることとなり、約2年間で総額432万円を受け取ることができるのです。

傷病手当金をスムーズに受給する「コツ」

・ 傷病手当金をスムーズに受給する「コツ」

「それなら、マニュアルなんて見なくても受給できるじゃないか。」
だれもが、そう思ってしまうかもしれませんね。

ええ、確かにそうかもしれません。

しかしながら、傷病手当金をスムーズに受給ができない、
いいえ、もしかすると、受給すらできなくなってしまうパターンがいくつかあります。

そんな時は、このパターンを知っているだけでも単純な失敗を防ぐことができます。

早速、ご説明したいと思います。

まず、傷病手当金を受給するために必要なのが
あなたの主治医が書いた「健康保険傷病手当金請求書」（以下請求書）です。
この請求書を会社に提出するのですが、

★★多くの人が失敗する例1★★

あなたの病状を主治医の先生に正確に理解してもらえない可能性があります。

実は、私も一度だけ崖の縁から突き落とされる思いをした経験がございます。

「少しでも今の気持ちが楽になれば・・・」
そう思って受診した先である医師から驚くべき宣告を受けたのです。

**「うつ病かもしれないけど、
休職するほどでもないでしょう？」**

医師のそんな冷たい言葉が、私の胸を深くえぐり、絶望感を味わいました。

「そもそも、本当にひどいときは通院すらままならないのに・・・」
医師にも理解されない事で、私は余計に塞ぎ込むようになった時期もありました。

また、そもそも面倒だから請求書を書かないという先生もいらっしゃると思います。
そういった先生に当たってしまった場合は病院を変える必要もあります。

では、どんな医師どんな病院を選んだら良いか？は
このマニュアルの中で詳しく・丁寧にお伝えしております。

また、請求書を書いてもらってからも傷病手当金が不支給になるケースもあります。
それは、

★★多くに人が失敗する例2★★

請求書を書いてもらった後に会社に出社してしまうことです。

退職日に挨拶廻り、私物の引き取り、引継ぎ等のため出勤し、
出勤扱いされると継続して労務不能の状態が途切れ、傷病手当金は不支給となります。

くれぐれも気をつけるようにしてくださいね。

これだけで、ご自分で申請できる方はいいのですが

- ・ 失敗しない申請をする為のマニュアルがあります。

★ 傷病手当金受給マニュアル

⇒ <http://www.infotop.jp/click.php?aid=163808&iid=35487>

そして、マニュアルには以下のようなことが書いてあります。

- ・ 請求書の具体的な書き方と注意点とは？

あなたはマニュアルに書いてある通りに手続きを進めていくだけでよいのです。

なぜなら、あなたは傷病手当金を受け取るにあたり、

必要な作業や手続きがまったく分からない状態ですので、

私が必要なことを順序立てて丁寧に解説したものが本書だからです。

- ・ たった2回、病院に通うだけで傷病手当金の診断書を書いてもらうことができます！

初診である1日目から診断書や申請書を書いてくれる先生は稀です。

ですが、2回目の通院だったら診断書を書いてもらうことが可能です。

そのための手順を具体的にお伝えします。

- ・ 健康保険傷病手当金請求書を書いてもらう裏技も伝授します。

裏ワザを使うことで、傷病手当金の申請書を書いて貰える驚きの方法を伝授します。

しかし、決して悪用はしないでください！

あなたを信じて、このやり方を公開したいと思います。

- ・ 診断書や傷病手当金の請求書をすんなり書いてもらえる医師の探し方とは？

診断書や請求書を「面倒だから」という理由で書いてくれない医師もいます。

そういった医師に当たらないように、

ある方法を使って、すんなり書類を書いてもらえる医師を探す方法があります。

その方法をあなたにお教えします。

- ・ 複雑に見える傷病手当金を受給する条件や概要が簡単に理解できます。

本書では、難しい言葉は極力避けて、病状に苦しんでいる方でも

理解しやすいように分かりやすく解説しています。

私自身、傷病手当金のことを学ぼうと、本を買って勉強しましたが、

書いてあることは専門的な内容ばかりで、理解するのに非常に苦勞をしました。

あなたは、そんな苦勞をせず、傷病手当金を受給し療養に専念してほしいのです。

- ・ うつ病で退職して、傷病手当金を貰い、その後も貰い続けるために必要なノウハウとは？
-

うつ病で退職して傷病手当金を貰い続けるにはコツが必要です。

とはいっても、決して難しいことではありません。

ごくごく基本的で当たり前なことをするだけで、あなたは1年6カ月間、傷病手当金を貰い続けることができます。

- ・ すぐに会社を辞めてはいけません！会社を辞める前にすべきこととは？
-

コレをするだけで、確実に傷病手当金を受給でき、療養に専念できます。

あなたの辛い病状をより早く善くするために、会社を辞める前の「あなたがすべきこと」を余すことなく公開します。

- ・ 会社を辞める時の注意点とは？
-

これを知らないと、会社と無益な争いをする事になりとても面倒です。

- ・ 会社を辞めてからやること
-

1か月以内に●●●で手続きをしてください。

この手続きをすることで、あなたの療養生活はさらに経済的にも安定して、・・・

- ・ 不正受給に注意！こんなことをしたら不正受給になってしまいます。
-

傷病手当金を受け取る際に、このやり方をしたら不正受給になって

違約金を支払わなくてはならないことになります。

どういう事例のときに不正受給になるかお話しします。

もし傷病手当金を受給したければ・・・

・ もし傷病手当金を受給したければ・・・

失敗しない為に・・・

是非、このマニュアルを参考にして下さい。

～うつ病でもお金の心配をしないで会社を退職して療養生活を送る方法～

★ 傷病手当金受給マニュアル

⇒ <http://www.infotop.jp/click.php?aid=163808&iid=35487>